H17.6.7
いよいよ夏本番！（境川小学校プール清掃）

ふえふき

2005 7 No.10

Contents

FUEFUKI TOPICS
ふえふきトピックス

笛吹市Bチームがベスト4
県下市町村対抗軟式野球大会

37市町村から45チームが参加した、第56回山梨県市町村対抗軟式野球大会で、笛吹市Bチームがベスト4に輝きました。

笛吹市Bチームは旧境川村のメンバーで構成していて、市内の予選を突破して本戦出場を決めました。本大会の準決勝では甲府市Aと対戦。1点を争う好ゲームを展開しましたが、健闘むなしく0対1で惜敗してしまいました。

宮川純監督は、「地域の皆さんの応援のおかげでここまで勝つことができました。来年は今年以上の成績を残せるよう、優勝を目指して頑張ります」と語ってくれました。

大会結果

試合	スコア	対戦相手
1回戦	5対5	（特別延長5対3）勝沼町
2回戦	5対0	上野原市B
3回戦	4対0	北杜市A
準々決勝	5対2	山梨市B
準決勝	0対1	甲府市A

ベスト4入りした笛吹市Bチームのナイン

サツキやハナミズキなど300本を植樹

5月10日、生涯学習センター「学びの杜みさか」で平成17年度峡東地区植樹祭が開催されました。

市内各団体や来賓など約200人が参加し、サツキ200本をはじめハナミズキ、サザンカ、キンモクセイなど合計300本の苗木を植樹しました。峡東地区植樹祭は潤いと緑あふれるふるさとを後世に引き継ぐため、積極的な緑化活動や緑化意識の高揚を図るために実施されています。

サザンカの苗木を植える参加者

和太鼓の技を学ぶ

5月15日、山梨園芸高校でプロの太鼓演奏家前田タクヤさんを講師に迎え、「前田タクヤ太鼓教室」が行われました。

この教室は、笛吹市誕生とともに旧町村の演奏グループや保育園など8団体が集まり結成された、笛吹市太鼓連合（梶原保男会長）が主催した「結成記念イベント講習会」として行われたもので、県内から70人が参加しました。

参加者は、前田さんからバチの持ち方やリズムの取り方の指導を受けた後、講習の最後には参加者全員で「まつり」を演奏しました。

前田タクヤさんから指導を受ける参加者

第23回全国シニアソフトボール
笛吹市・石和温泉大会

5月13日から16日にかけて笛吹市石和農村スポーツ広場をメイン会場に御坂花鳥の里スポーツ広場、いちのみや桃の里スポーツ公園、春日居スポーツ広場において、第23回全国シニアソフトボール笛吹市・石和温泉大会が開催され、全国から52チーム、1000人が参加し、熱戦が繰り広げられました。

大会結果は、次のとおりです。

熱戦を展開した決勝戦

シニア大会

順位	チーム	県
優勝	小川イーグルシニア	（茨城県）
準優勝	山口クラブ	（山口県）
第3位	秩父クラブ	（埼玉県）
第3位	宇和島シニアダックス	（愛媛県）

親善大会

順位	チーム	県
優勝	呉フューチャーズ	（広島県）
準優勝	ニューフレンズ	（愛媛県）
第3位	摂津ゴールド	（大阪府）
第3位	小林シニア	（宮崎県）

藤岱の滝公園に彫刻「人のかたち」を設置

5月24日、「藤岱の滝」公園に彫刻が設置されました。

この彫刻は日本大学芸術学部の川浦千穂さんの作品「人のかたち」で財団法人北野生涯教育振興会により設置されました。

（財）北野生涯教育振興会は境川町出身の北野隆春（スタンレー電気創業者）が向学の志を支援するために設立。同財団が芸術振興の目的で運営している彫刻奨学金制度によって選考された奨学生の作品を、地元の文化向上に寄与することを願って設置したものです。

彫刻「人のかたち」と作者の川浦千穂さん

ハンセン病元患者が小川正子の墓参り

5月17日、18日の両日、岡山県瀬戸内市の国立ハンセン病療養所「長島愛生園」の元患者19人が同園で医師として患者の救済に尽くした小川正子（１９０２～４３）の出身地である笛吹市春日居町を訪れました。

墓参するハンセン病元患者

17日には笛吹市社会福祉協議会春日居支所で歓迎茶会が行われ、詩吟や寸劇の鑑賞などをしました。翌日の18日には、小川正子記念館を見学した後、小川正子が眠る仏念時を訪れ、墓前で献花をして手を合わせました。小川正子は昭和7年からハンセン病初の国立療養所である長島愛生園に勤務。ハンセン病は当時「伝染する病気」とされていましたが、患者を差別することなく献身的に治療に当たり、結核をわずらって出身地に戻るまでの約8年間、活躍しました。

清掃ハイキングを実施

6月1日、黒岳（御坂黒岳）で山梨百名山清掃ハイキングが行われました。

これは、笛吹市市民講座として行われたもので市民30人が参加。参加者は日向峠（どんべい峠）から黒岳山頂を目指し、動物や植物の専門家である瀬田実先生の説明を受けながら、環境保全のための清掃を行いました。

また、黒岳山頂からは富士山が見えるとあって、参加者は目の前に広がる光景に感動していました。

黒岳山頂でごみを拾う参加者

祝 長寿100歳

5月9日、廣瀬今のさん（一宮町中尾在住）が満100歳を迎え、荻野市長をはじめ民生委員さんが自宅を訪れ、お祝いが手渡されました。

廣瀬さんは多少耳が遠いものの、自分自身で庭や畑の草を取ったり、ぶどうの傘の手入れなどを意欲的にする方です。

長寿の秘訣について尋ねると廣瀬さんは「適度に体を動かしたりしています」と元気に話してくれました。

荻野市長から顕彰楯を受け取る廣瀬今のさん（右）

ちびっこ力士が熱戦 第13回清流杯争奪東八わんぱく相撲大会

5月15日、清流公園相撲場（石和町小石和）で第13回清流杯争奪東八わんぱく相撲大会が開催されました。

大会には峡東地域から約130人が参加。地域別の団体戦と学年別の個人戦が行われ、熱戦が繰り広げられました。男子個人戦の4-6年生の優勝者は7月に両国国技館で行われる全国大会に出場します。各部門の優勝者は次のとおりです。

土俵上では熱戦が繰り広げられた

団体戦
石和A

個人戦
- 幼年　沢登健太郎（牧丘）
- 低学年女子　川手美怜（石和）
- 高学年女子　雨宮結女（御坂）
- 1年　乙黒拓斗（石和）
- 2年　楠竜童（石和）
- 3年　遠藤駿（一宮）
- 4年　小宮山俊太（御坂）
- 5年　砂田勇登（御坂）
- 6年　吉原寛人（石和）

笛吹市探訪 シリーズ第4回 石和地区

水と太陽

百年ほど昔（明治40年）に石和は大水害を被り甚大な被害を出したことはよく知られています。町の大部分が流され、砂礫に埋まってしまいました。文化的・歴史的な地上の構造物はもちろん、数多くの歴史的文書も失われたと思われます。

しかし、笛吹市の他の地域に比べ文化財は多くはありませんが、石和の重要な歴史的位置は変わりません。

千数百年前から、石和は石禾、伊沢、石沢などと書かれることがありました。『三代実録』という千年以上前に書かれた文献には「嘉禾（素晴しい稲あるいは粟）が山梨郡石禾で収穫された」という記録があります。

「石」の音イシはヨシ（嘉）が転化した可能性があるので、以前から高い収穫を上げる地域として名が知られていたのでしょう。

『三代実録』には「十三茎に五十穂、十二茎に四十六穂」とあり、1本の茎に4穂前後が稔ったことになります。通常稲は1茎に1穂、だから禾は粟だったかもしれません。それにしても13茎、12茎というのは当時にあっては株が立派だったことを示します。これは適切な成長過程で根元に十分な水（と養分）、太陽の光が与えられたということです。

一宮町の松原遺跡の竪穴住居から出土した素焼きの深皿型土器（坏）には「石禾」「東」、や「東」「石禾」と墨書きされたもの（墨書土器）が見つかっています。「石禾」という地名で誰（あるいは何の施設）を、あるいは何の用途を表しているのでしょうか。素焼きの土器は廉価で広く普及しましたが、一般庶民が文字を読めたとは考えられないので、ごく限られた集団の中で使われたでしょう。本当は器の中の「中身」が重要だったのかもしれません。

地名は文化財だ、と言われます。歴史や意味を背負っているからです。しかし意識して伝える努力をしないと利便性ばかり追求され、画一的なものに変えられてしまう危険性があり、平成の大合併は研究者に危機感をもたらしています。往時の地形、動植物、伝承そして地域の歴史を分かりやすい言葉、粋な言葉に託して伝えくれた私たちの先輩たちに感謝。

次回は釈迦堂遺跡博物館からです。

笛吹市教育委員会　社会教育課

路線バスに乗ったのは、いつのことですか?

～市民アンケートにご協力を!～

路線バスの現状は?

笛吹市内の公共交通ネットワークは、電車と路線バス、タクシーなどとなっていて、路線バスは、民間の**「乗合バス」**と市が運行する**「市営バス」**（下表参照）があります。

しかし、現在では自動車を利用する方が多く路線バスの利用者は年々減少傾向にあり、利用者の多くは、高齢者の通院や児童・生徒の通学などとなっています。

また、高齢化が進む中、高齢者の社会参加なども増え外出機会のニーズがますます高まっています。

バスは必要?利用しやすいバスとは?

現在、市ではバス路線や公共交通の必要性を分析し、今後の方針を探るための調査をしています。

そのため、市内公共交通の現状や交通不便地帯の発生状況など、バス交通を中心とする公共交通の現状整理を行うため、市民アンケートを行っています。

現状の路線バスに対する評価や今後の必要性または利用者を増加させるためにはどのような改善が必要なのかを、16歳以上の方を対象に実施していますので、お手元に調査票が郵送された方は、ご記入のうえ7月8日までにご返信をお願いいたします。

また、はがきやファックス、ホームページなどでも広く市民の皆さんのご意見をお聞きし、今後の参考にしていきますので、お気軽にご意見をお寄せください。お待ちしています。

一宮地内を運行する市営バス

◎送付・問合せ先　〒406-8510　笛吹市石和町市部777　笛吹市役所 秘書政策室 企画推進担当
電話 055-262-4111（内線228） FAX 055-262-4115
ホームページアドレス http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

	路線名	発着地及び主な通過地	運行回数/日
乗合バス	敷島(営)～車検場線	山梨交通敷島(営)～甲府駅～玉諸小～車検場	2.6
	甲府駅～車検場線	甲府駅～玉諸小～車検場	0.6
	勝沼～英和大学～甲府駅線	勝沼～田中～石和温泉駅入口～英和大学～甲府駅	7.2
	勝沼～田中～甲府駅線	勝沼～田中～石和温泉駅入口～甲府駅	5.9
	敷島(営)～英和大学～石和温泉駅線	山梨交通敷島(営)～甲府駅～酒折～英和大学～石和温泉駅	9.9
	甲府駅～英和大学～石和温泉駅線	甲府駅～酒折～英和大学～石和温泉駅	7.2
	敷島～御所循環～敷島線	山梨交通敷島(営)～甲府駅～石和温泉駅入口～八代町御所～境川町石橋～中道橋～甲府駅～山梨交通敷島(営)	11.2
	甲府駅～石和・中道～敷島線	甲府駅～石和温泉駅入口～八代町御所～境川町石橋～中道橋～甲府駅～山梨交通敷島(営)	1.9
	敷島～石和・中道～甲府駅線	山梨交通敷島(営)～甲府駅～石和温泉駅入口～八代町御所～境川町石橋～中道橋～甲府駅	1.9
	甲府駅～下黒駒線	甲府駅～酒折～石和温泉駅入口～市役所御坂支所～下黒駒	5.6
	長塚～奈良原線	甲斐市長塚～甲府駅～甲府市総合市民会館～八代四ツ角～奈良原	7.0
	勝沼～一宮～南西団地線	勝沼～一宮西小～石和温泉駅入口～甲府駅～南西団地	3.0
市営バス	一宮町循環バス 巡回、北回り、中回り、南回り	田中公民館～一宮町地域各所～田中公民館 （運行経路は曜日により異なります。）	4.0
	境川町巡回バス		
	原・寺尾・大坪経由	診療所～市役所境川支所～上寺尾公民館～中道橋東～大坪入口～YLO会館～診療所	4.0
	大窪・大黒坂・前間田経由	診療所～市役所境川支所～大窪公民館～旧役場前～大黒坂公民館～小学校前～浅川橋～石橋バス停～診療所	4.0

※運行回数は、年間総運行回数を365日で除した1日あたりの往復運行回数

協働の循環型まちづくりを推進します!!

笛吹市では、ごみの減量化や再利用、再資源化等を推進する循環型社会を構築するため、さまざまな事業を展開しています。地球の資源は有限であり、この限りある資源を使い続ければ、いつかはなくなってしまいます。

ごみは増えているの?

皆さん、一般家庭から、どれくらいの量のごみが出されているか知っていますか?

ごみは年々増えており（表1,2）、このままごみが増え続けると、それを処理するコストも増え続けます。

表1 可燃ごみ収集量　単位:t

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
石和町	6,181.00	6,341.00	6,476.36	6,198.16
御坂町	1,669.35	1,740.40	1,746.82	1,796.20
一宮町	1,297.00	1,302.36	1,232.05	1,159.33
八代町	1,056.37	1,105.56	1,075.98	1,080.64
境川町	248.26	370.35	421.33	482.35
春日居町	1,438.02	1,449.12	1,450.76	1,436.34
笛吹市合計	11,890.00	12,308.79	12,403.30	12,153.02

表2 笛吹市可燃ごみ数量

何がごみになるの?

可燃ごみの内容をみると、紙・衣類（36%）、生ごみ（26%）、プラスチック類（24%）、と全体の約9割を占めています（表3,4）。その中の生ごみについては、約70%が水分で、焼却に時間がかかります。

表3 笛吹市可燃ごみ中の組成

	紙・衣類	生ごみ	プラスチック類	木・竹類	不燃物	その他
割合	36%	26%	24%	5%	4%	5%

表4 可燃ごみの中の組成

生ごみ処理機で最高2万5千円補助!

笛吹市では、生ごみの減量化と堆肥化による有効利用を促進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に対して、予算の範囲内で最高2万5千円を補助しています。くわしくは、最寄の支所か環境対策課にお問い合わせください。

4月から祝日もごみを収集します!

今までごみ出しの日が祝日だと翌日に収集していましたが、今年の4月から祝日でも収集します。ですから、ごみ出しの曜日を覚えていればOKです。（年末年始は除く）

◎問合せ先
- ●市民環境部 環境対策課 055-261-2044
- ●御坂支所 住民課 055-262-2271
- ●一宮支所 住民課 0553-47-1111
- ●八代支所 住民課 055-265-2111
- ●境川支所 住民課 055-266-2111
- ●春日居支所 住民課 0553-26-3111

※生ごみ処理機補助金についてくわしくは笛吹市ホームページをご覧ください。http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/shisei/info.php

市民環境部　国民健康保険課

社会保険事務所による年金相談の時間延長と休日開催のお知らせ

社会保険事務所では、相談窓口の混雑解消、平日昼間に相談できない方への機会拡充のために年金相談の時間延長・休日開設を行っています。電話での予約受付も行っていますので、この機会にぜひご利用ください。

◎時間延長・休日相談日の日程

1、平日時間延長日・毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）・・・午後7時まで受付
平成17年7月4日（月）、11日（月）、19日（火）、25日（月）
2、休日相談日・第2土曜日・・・午前9時30分から午後4時まで受付
平成17年7月9日（土）
3、休日相談日・第3土曜日・・・午前9時30分から午後4時まで受付
平成17年7月16日（土）

＊平日時間延長日および第2土曜日の休日相談日は、甲府社会保険事務所、竜王社会保険事務所、山梨社会保険事務局大月事務所で実施しています。
＊第3土曜日の休日相談日は甲府社会保険事務所、竜王社会保険事務所のみで実施しています。

◎予約制について

休日相談日にはご希望のお時間に予約ができます。待ち時間がなく相談が受けられます。ぜひ、ご利用ください。予約申込の詳細については下記、各社会保険事務所にお問い合わせください。

◎問合せ先　甲府社会保険事務所　055-252-1431（代）
竜王社会保険事務所　055-278-1100（代）
山梨社会保険事務局　大月事務所　0554-22-3811（代）

老健受給対象者および前期高齢者にお知らせ

老健受給対象者および前期高齢者で病院での一部負担割合が2割となる人（一定以上所得者）の所得判定基準が次のように変わりました。これは、平成15年度税制改正で地方税法の配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除が廃止され、平成17年度以降の住民税の所得算定に適用されることとなったためです。

改正前	改正後
同一世帯に一定の所得（課税所得が124万円）以上の70歳以上の方または老人保健で医療を受ける方がいる方。 ただし70歳以上の方および老人保健で医療を受ける方の収入合計が2人以上の場合は637万円未満、1人の場合は450万円未満であると申請した場合は1割の負担となります。	**同一世帯に一定の所得（課税所得が145万円）以上の70歳以上の方または老人保健で医療を受ける方がいる方。** **ただし70歳以上の方および老人保健で医療を受ける方の収入合計が2人以上の場合は621万円未満、1人の場合は484万円未満であると申請した場合は1割の負担となります。**

今回の政令改正は国保被保険者の「一定以上の所得のある70歳以上の高齢者（前期高齢者）も対象となります。
これらについてはいずれも平成17年8月から適用されます。

住民税非課税世帯で低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方は自己負担限度額や入院時の食事代が減額されますが「限度額適用・標準負担額減額認定書」が必要となりますので、本庁および支所の担当窓口に申請してください。

◎問合せ先　市民環境部　国民健康保険課　高齢者医療担当　055-261-2043

総務部　税務課

市税の納期内納付にご協力を

◎問合せ先　総務部　税務課　収税担当
055-262-4111（代）（内線142・143）

納税の義務

いろいろな税金が、私たちの生活を支えるために使われています。こうした税金はみんなで負担しなければなりません。このことは憲法にも定められています。市では、法律・条令に基づいて税金を課税しています。

市税の滞納

定められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

滞納になると、催促書を送付したり、訪問や電話をしたりして納付をお願いしています。それでもまだ税金や延滞金を完納されない場合には、納期限までに納められた方との公平を保つため、やむをえず滞納している方の財産（不動産・給料・預金・電話加入権など）を差し押さえることになります。

納税の相談

生活を営むうえでは、どうしても納期限までに納付できない場合もあるかと思います。そのようなときは、お早めに税務課収税担当にご相談ください。

電話でも来庁でも結構です。ぜひ一度ご相談ください。

市税はみんなの財産

市税の滞納は、納税者にとって不利益であることはもちろんですが、滞納整理に多くの費用がかかります。この費用も貴重な市税から支出されることになるため、市民のみなさんにとっても大きな損失となります。

市税は笛吹市みんなの財産です。市税を有効に使うため、納期内納付にご協力ください。

7月は固定資産税の第一期・全額前期前納（後期）の納期です

平成17年固定資産税納税カレンダー

税　目		納税別	納期限	口座振替日
固定資産税	全額前期前納	平成17年7月15日（金）	平成17年7月15日（金）	
	全額後期前納	平成17年8月　1（月）	口座振替なし	
	第一期（期別）	平成17年8月　1（月）	平成17年8月　1（月）	

◎問合せ先
総務部　税務課　資産税担当
055-262-4111（代）（内線132・133）

固定資産を旧町村単位で2以上の町村に所有されている方については、納付書を合算し1通にまとめました。
同一宛名で複数の納付書が届いた場合はお手数ですが下記までご連絡ください。
また、固定資産税課税明細書を送付しますが、明細書は平成18年確定申告の際、租税公課の算出に必要な資料ですので大切に保管してください。

市民環境部　国民健康保険課

国民年金保険料免除申請手続きのお知らせ

国民年金の保険料を納めるのが困難な方は、市役所（支所含）へ申請手続きを行い社会保険事務所で前年所得等を審査後、承認されるとその期間の保険料が全額または半額免除されます。半額免除の申請を受けた場合は、新たに送付される納付書で、半額の保険料を納めてください。半額の保険料を納付しないと納めていない場合と同じ扱いになってしまいます。

◎申請ができる方
①申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方
②失業、倒産、事業の廃止、天災などにあったことが確認できる方
③障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の方
④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方

◎免除となる所得（収入）の目安

扶養人数	全額免除	半額免除
4人世帯（夫婦・子2人）	162万円（258万円）	282万円（420万円）
2人世帯（夫婦のみ）	92万円（157万円）	195万円（304万円）
単身世帯	57万円（122万円）	141万円（227万円）

◎免除（全額・半額）の承認期間
平成17年4月から平成18年6月までの期間。（平成17年7月から受付をしています。）**＊申請の手続きは毎年必要ですので、ご注意ください。**

◎手続きに必要なもの
①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの　②印かん（本人が署名する場合は不要）
③失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要です。
・雇用保険受給資格者証　・雇用保険被保険者離職票　・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等（いずれもコピー可）
＊承認期間の保険料は10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、3年目以降納付する場合、当時の保険料に加算金がつきます。

◎問合せ先　市民環境部　国民健康保険課　055-262-4111（内線124）／甲府社会保険事務所　055-252-1431（代）

保健福祉部　健康づくり課

子宮がん検診のお知らせ

対象者　笛吹市に住所を有する19歳以上の女性
内　容　頸部がん検診　1,000円／体部がん検診　500円（医師の診断により必要と認められた者のみ）
実施場所　指定医療機関　　**実施期間**　平成17年4月1日～12月31日まで

子宮がん検診については、平成17年2月上旬に全戸配布しました『**平成17年度各種検診希望調査書**』で申し込みのあった方には、**4月に受診券、指定医療機関等詳しいお知らせを配布しました。**内容をよく読み指定医療機関にて検診を受けてください。

乳幼児予防接種通知について

乳幼児予防接種通知対象者

＊対象者には、6月末に予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。

＊他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

予防接種名	対象児
BCG	平成17年 4月生まれ
三種混合Ⅰ期初回・追加	
麻しん	平成16年 7月生まれ
風しん	
二種混合	平成 6年 7月生まれ

＊平成17年5月30日から定期の日本脳炎ワクチン接種が見合わせになりました。（厚生労働省から勧告）
①当面の間、日本脳炎ワクチンの接種は見合わせてください。
②流行地へ渡航する場合等、特に日本脳炎予防接種を希望する場合は、お住まいの地域の保健師にお問い合わせください。

◎問合せ先
- 保健福祉部健康づくり課　055-261-1901
- 御坂支所健康福祉課　055-262-2271
- 一宮支所健康福祉課　0553-47-1111
- 八代支所健康福祉課　055-265-2111
- 境川支所健康福祉課　055-266-2111
- 春日居支所健康福祉課　0553-26-3111

産業経済部　農政課

鳥獣害対策にご理解・ご協力をお願いします

1.　野生鳥類に、むやみに餌を与えないでください

野生のハトなどに餌付けをすることによって、住宅地に住み着いてしまい、ハトなどの糞が車や洗濯物などに付着して困っている方々がいますので、野生のハトなどに、むやみに餌を与えないでください。

2.　有害鳥獣から農作物を守るために、自衛策を行いましょう

野生鳥獣による農作物被害を防ぐには、農地付近を動物が利用しにくい環境にする必要があります。

自衛策
●果物・野菜などの未収穫物や、家庭から出る生ゴミの適切な処理
●電気柵、防護柵で農地を囲う　●遊休農地の適切な管理　●追い払い

有害鳥獣駆除
農作物の被害を抑えるため、各地区猟友会のご協力をいただいて有害鳥獣駆除を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

3.　農作業におけるお願い

農家の皆様におかれましては、農繁期を迎えお忙しい日々を送っているものと思いますが、住宅地付近で農業用機械を用いた農作業を行う場合、特に早朝は安眠を妨げることもありますので、事前に近隣住民に連絡をするなど、生活様式の異なるそれぞれの立場でご配慮をお願いします。

農作業の安全対策について

農繁期を迎え、農業機械による事故が増えております。農作業の際には次の点に気をつけてください。

●作業時はキチンとした服装をする
●移動走行時には人や車に注意する
●取扱説明書・安全ラベルを理解する
●できる限り、1人での作業は避ける
●ほ場への出入り、あぜ越え時には注意する
●点検・整備時はエンジンを停止する
●棚・支柱・針金等は、目印等で目立たせる

ちょっとの油断が、重大な事故を起こします。
あせらず、急がず、無理をしないで安全作業に努めてください。

◎問合せ先　産業経済部　農政課　055-262-4111（内線231・232）

市民環境部　市民課

記念樹をさしあげます（緑化推進記念樹配布制度）

緑豊かなまちづくりを推進することを目的として、下記の慶事に、市民で希望する方に苗木を差し上げます。

＊対象となる事由　次の事由に該当する場合、該当者からの申請により配布します。

結婚	結婚して市内に住むことになったご夫婦（婚姻届提出前からいずれかが市民の方）
誕生	赤ちゃんの誕生記念に、市内に在住の保護者の方
住宅新築	市内に住宅を新築した方、あるいは新たに住宅を取得した方

＊記念樹の種類　**はなみずき赤、はなみずき白、さるすべり、紅梅、もみじ、さざんか** の　6種類の中から**1本**

＊申請・受領方法
- 上記の記念事由が発生してから1年以内に、申請用紙に必要事項を記入して笛吹市役所市民課・支所住民課に提出してください。
- 苗木は交付決定の日から6ヶ月以内に指定の場所で配布します。
- 植栽場所等、将来のことも十分考慮して選んでください。
- 申し込まれた記念樹を万一受け取れない理由（転出など）が発生した場合には、早めにキャンセルの連絡をお願いします。

緑を大切に
記念樹を大切に

◎問合せ先　市民環境部　市民課　055-262-4111（内線115）

総合相談をご利用ください

毎日の暮らしの中での問題に関しての相談に応じます。
相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

【相談内容】
●**専門家による相談**　弁護士・司法書士・社会保険労務士が相談に応じます。
●**相談員による相談**
- **心配ごと相談**・・・民生委員・児童委員が福祉に関する相談に応じます。
- **人権相談**・・・人権擁護委員が人権にかかわる相談に応じます。
- **行政相談**・・・行政相談委員が行政機関に関する相談に応じます。
- **結婚相談**・・・結婚相談員が結婚のための相談に応じます。
- **消費生活相談**・・・消費生活相談員が消費生活にかかる相談に応じます。

＊できる限り事前にご予約ください。予約数に空きがあれば当日でも受け付けます。
予約は、下記の社会福祉協議会本所・各支所どちらでも結構です。

【開設日程】

地区	開設日	開設場所	時間	相談員
石和	7月27日（水）	笛吹市スコレーパリオ	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・社会保険労務士・行政相談委員
	8月24日（水）			民生委員・弁護士・人権擁護委員
	9月28日（水）			民生委員・弁護士・司法書士・行政相談委員
御坂	7月14日（木）	御坂福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
	8月11日（木）			民生委員・弁護士・人権擁護委員
	9月 8日（木）			民生委員・司法書士・行政相談委員
一宮	7月20日（水）	一宮福祉センター	午後1時30分～3時30分	弁護士・結婚相談員
	8月17日（水）			社会保険労務士・行政相談委員
	9月21日（水）			弁護士・人権擁護委員
八代	7月13日（水）	八代福祉センター	午後1時30分～3時30分	民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
	8月10日（水）			民生委員・弁護士・人権擁護委員
	9月14日（水）			民生委員・司法書士・行政相談委員
境川	7月21日（木）	坊ケ峯ふれあいセンター	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・結婚相談員
	8月18日（木）			民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
	9月15日（木）			民生委員・弁護士・人権擁護委員
春日居	7月 7日（木）	春日居福祉会館	午後1時30分～3時30分	民生委員・弁護士・消費生活相談員
	8月 4日（木）			民生委員・社会保険労務士・行政相談委員
	9月 1日（木）			民生委員・弁護士・人権擁護委員

◎問合せ先
- 笛吹市社会福祉協議会　055-265-5182
- 笛吹市社会福祉協議会石和支所　055-262-1267
- 笛吹市社会福祉協議会御坂支所　055-263-0848
- 笛吹市社会福祉協議会一宮支所　0553-47-2288
- 笛吹市社会福祉協議会八代支所　055-265-2240
- 笛吹市社会福祉協議会境川支所　055-266-5911
- 笛吹市社会福祉協議会春日居支所　0553-26-3667

総務部　総務課

笛吹市農業委員会委員一般選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

任期満了（平成17年8月31日）に伴う笛吹市農業委員会委員一般選挙を合併前の農業委員会の区域ごとに選挙区を設けて次のとおり執行します。

これに伴い、立候補を予定されている方を対象に説明会を開催いたします。

● 告 示 日　平成17年8月20日（土）

● 投開票日　平成17年8月27日（土）

●選挙区と選挙による委員の定数

選　挙　区	区　　域	選挙による委員の定数
第１選挙区	合併前の石和町農業委員会の区域	5人
第２選挙区	合併前の御坂町農業委員会の区域	7人
第３選挙区	合併前の一宮町農業委員会の区域	7人
第４選挙区	合併前の八代町農業委員会の区域	5人
第５選挙区	合併前の境川村農業委員会の区域	3人
第６選挙区	合併前の春日居町農業委員会の区域	3人

●被選挙権（立候補できる人）について

次の要件すべてに該当する人です。

1．笛吹市に住所を有する者であること。
2．年齢が満20歳以上であること。（選挙期日8月27日現在）
3．次のアからウのいずれかに該当する者であること。
　ア．10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
　イ．アの同居の親族又はその配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
　ウ．10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主で年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
4．成年被後見人や禁固以上の刑に処せられその執行を終えるまでの者など被選挙権の欠格者でないこと。

◎立候補予定者説明会

●日　　時　平成17年7月30日（土）　午後2時から

●場　　所　笛吹市八代総合会館　多目的集会室
（笛吹市八代町南527番地）

●対　　象　立候補予定者本人と関係者
（説明会に参加できる人数は1立候補予定者につき3名以内とさせていただきます。）

※当日、立候補届出用紙などの関係書類を交付しますので、説明会に参加される方の代表者の印鑑をご持参願います。

◎問合せ先　笛吹市選挙管理委員会　055-262-4111（内線201～203）

保健福祉部　介護保険課

介護保険料の徴収方法

介護保険料について比較的多く寄せられるご質問について触れてみます。

①65歳になった場合、第2号保険料と重複しませんか？

重複することはありません。

40歳から64歳までの人（第2号被保険者）は医療保険の保険料と一緒に第2号保険料（額は医療保険によって決め方が違います）が徴収されています。**第2号保険料は64歳までの分**を対象としています。

第1号被保険者の資格要件は「65歳以上で市内に住所のある人」です。既に市内に住所があって**年度の途中で65歳になった人は、65歳の誕生日の前日の属する月の分から**対象となります。

（例）7月1日生まれの人の場合

･･･　4月	5月	資格取得月（6月）	7月･･･
40歳～64歳 第2号被保険者		65歳～ 第1号被保険者	

②介護保険料は年金天引きではないのですか？

全てが天引きとは限りません。

第1号保険料は原則として年金保険者（社会保険庁、共済組合など）が第1号被保険者に公的年金を支払うとき（偶数月）に天引きし市町村に納入することとなっています。これを特別徴収といいます。しかし次の場合には、普通徴収（納付書により金融機関や会計課の窓口で納めていただくか、口座引き落としの方法）となります。

ア．老齢退職年金が年額18万円未満である場合

イ．年度の途中でその市町村の第1号被保険者となった場合
（原則として3月までに「65歳に到達した人」や「既に65歳以上である人が市内に転入した場合」については10月分から特別徴収に切り替わります）

ウ．前年度の2月時点で特別徴収が行われておらず、4月から9月までの分として納付すべき保険料があるのに特別徴収（仮徴収）が行われない場合
（毎年の所得の変化や減額更正のため前年度と比べ保険料段階が大きく下がり、年度の途中から特別徴収すべき額がなくなってしまったため、2月時点で特別徴収されていない場合など）

エ．年金担保貸付返済中のため老齢退職年金の給付額がない場合

オ．支払調整や差止・支給停止などのため老齢退職年金の給付額が年額18万円未満となっている場合
（年金の現況届が提出されていないために一時的に年金支給がストップとなっている場合など）

なお、イ～オの場合は8月徴収をせず、10月以降で調整することがあります。

◎問合せ先　保健福祉部　介護保険課　介護総務担当　055-261-1903

産業経済部　観光商工課

笛吹川石和鵜飼・連夜花火が開催されます

笛吹市の伝統行事の継承と観光資源としての活用を目的に、笛吹川石和鵜飼が実施されます。

鵜飼の起源は、文治元年（1185年）の平家滅亡の頃、鵜飼勘作の亡霊を日蓮上人が鎮めたことによるもので、昭和51年に復活。現在は国内13カ所で実施されていて、有田川（和歌山県）と笛吹川の2カ所だけが徒歩鵜（かちう）です。

また、期間中には連夜花火も行われますので、ぜひご覧ください。

■開催日・時間　（石和鵜飼）　平成17年7月18日（月）～8月19日（金）
（水・木・土・日曜日）
午後8時～8時50分
（連夜花火）　平成17年7月18日（月）～8月20日（土）
午後8時50分～9時

■場　　所　笛吹市役所前笛吹川

■そ　の　他　1日2名まで鵜匠体験（無料・要予約）ができます。（雨天中止の場合あり）
希望者は事前に市役所観光商工課へ電話でお申込みください。
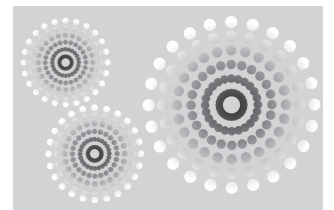
◎問合せ先　産業経済部　観光商工課　055-262-4110（内線251～253）

子育てを楽しさを知り心のリフレッシュができる

石和地区の民生児童委員が中心となって運営する子育て支援施設「すくすく・ランド」（岩間佳子代表）がオープンしました。この施設は、子どもを遊ばせ、親同士が子育ての悩みなど情報交換できるような場を作ることにより、子育て・親育て支援を行うことを目的に開設されました。

- ■開所日　毎週火曜日午後1時～4時
- ■場　所　笛吹市石和町上平井498（岩間代表自宅）
- ■持ち物　ミルク、おむつ等
- ■費　用　1回1,000円（おやつ、教材費等）
- ■内　容　・親子が一緒に楽しむイベント
  ・親子が別々に楽しむイベント（親同士の交流、一時保育）
  ・悩み事相談
- ■問合せ先　岩間佳子
  ☎ 055−262−2947

笛吹市愛育連合会が設立されました

5月31日、笛吹市スコレーセンターで笛吹市愛育連合会設立総会が開催され、役員や事業計画などが決まりました。
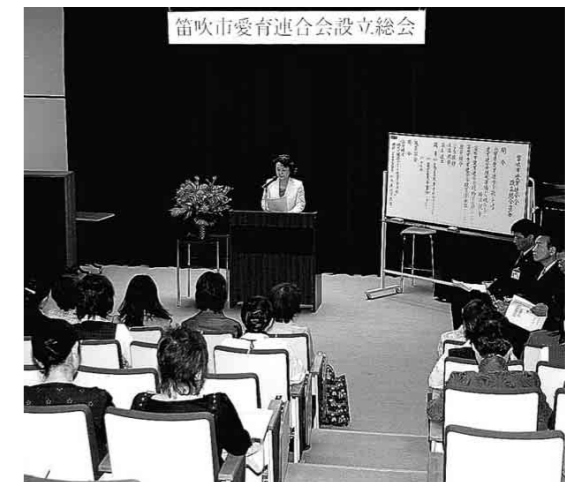
笛吹市愛育連合会役員（敬称略）

役　職	氏　名	愛育班名
会長	水野　孝子	一宮
副会長	反田　里美	御坂
副会長	中山　幸子	八代
書記	山田　久子	春日居
会計	許山　典子	境川
理事	鶴田　由里	御坂
理事	依田　けさ子	一宮
理事	武川　一美	八代
理事	岡　昌美	境川
理事	荻原　美代子	春日居
監事	岡　妙子	境川
監事	若尾　美恵子	春日居

いろんな時代の人形―ひとがたとにんぎょう―

釈迦堂遺跡博物館からのおしらせ

釈迦堂では奈良時代の人形（ひとがた）も見つかりました。
土偶からひな人形まで、いろいろな時代の「人形」をご紹介していますので、ぜひご来館ください。

ご来場の方には、博物館のジャーマンアイリスの株をプレゼントいたします。（先着２００名様）

◎期間　平成17年7月3日（日）まで
◎場所　釈迦堂遺跡博物館
◎時間　午前9時～5時（入館は4時30分まで）※火曜日休館
◎入館料　大　人　２００円
　　　　　小中高生　１００円
◎問合せ先　釈迦堂遺跡博物館
☎０５５３－４７－３３３３

鉄製人形

夏休み じょうもん体験！土鈴・土偶（どぐう）をつくろう

釈迦堂遺跡博物館からのおしらせ

じょうもん時代の人たちが作った土鈴や土偶を、みんなで作ってみよう！
◎日時　・平成17年7月23日（土）
　午後1時30分から（粘土でつくる）
　・平成17年7月30日（土）
　午後1時30分から（野焼き）
◎募集人数　市内の小学生40名
（2日間とも参加できる方に限ります。）
◎参加料　無料
◎持ち物　各自、飲み物を用意してください。
◎申込み・問合せ先　釈迦堂遺跡博物館へお電話でお申し込みください。
☎０５５３－４７－３３３３
（午前9時～午後5時）※火曜日は休館です。

第31回根津杯軟式野球大会参加者募集！

◎対象　市内に在住している者（行政区単位）。市内に勤務先を有する者で編成されたチーム（事業所単位）。
◎開催日　平成17年8月7日(日)・14日(日)
◎会場　石和農村スポーツ広場　他
◎参加料　３０００円
◎主将会議
平成17年7月21日（木）午後8時から
笛吹市スコレーセンター1階会議室
◎申込期限　平成17年7月15日(金)まで
◎申込み・問合せ先　笛吹市スコレーセンター
☎０５５－２６３－７９５９

笛吹市体育協会が設立されました

平成17年4月26日、笛吹市スコレーセンターにおいて、体育・レクリエーションを振興し、市民体育の向上を図り、スポーツ精神の育成と市民相互の親和を図ることを目的に、加盟団体である6町体育協会、33競技団体、スポーツ少年団本部の代表者が参加し、「笛吹市体育協会設立総会」が行われ、笛吹市体育協会が設立されました。
役員は、次のとおりです。（敬称略）

笛吹市体育協会本会役員
会　長　小林　信造
副会長　川上　經男
　　　　飯野　久
理事長　小林　一吉
副理事長　秋山　和則

小林 信造 会長　川上 經男 副会長　飯野　久 副会長
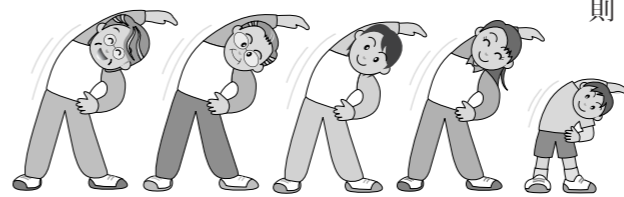
笛吹伝統文化こども教室がはじまります

伝統文化子供教室は（財）伝統文化活性化国民協会（平山郁夫理事長）が文化庁から委嘱を受け、わが国の伝統的な文化を子供たちに体験習得させる機会を提供する事業です。笛吹市からは2つの団体が選出されました。次世代を担う子供たちのために舞踊、いけばなの教室が実施されます。

彩の会日本舞踊教室

◎期日　平成17年7月23日（土）から平成18年3月までの隔週土曜日（全22回）午後1時～3時
◎場所　笛吹市いちのみや桃の里ふれあい文化館　和室
◎対象　小学生（保育園児・幼稚園児も可）
◎定員　20名（応募者多数の場合は先着順）
◎持ち物　扇子
◎指導者　花柳彩三郎　他花柳流名取
◎申込先
〒４０５－００５８
笛吹市一宮町小城８０６　藤原（ふじわら）　衣子（きぬこ）
☎（ファックス兼用）
０５５３－４７－０４７２
平成17年7月15日までに、お子様氏名及び学年、保護者氏名、ご住所、お電話番号を、添えて郵送またはファックスにてお申込ください。お電話にても受付いたします。

いけばな小原流教室

◎期日　平成17年9月10日、24日、10月8日、22日、11月12日、26日、12月10日、24日、平成18年1月14日、28日、2月25日、3月11日
各月第2、第4土曜日(全12回)午前10時～12時
◎場所　笛吹市スコレーセンター
◎対象　小学生4～6年生（中学生も可）
◎定員　30名（応募者多数の場合は先着順）
◎費用　材料費として1回３００円ご負担いただきます。
◎指導者　古屋　清泉　飯田　瑞泉
◎申込先
〒４０６－００３１
笛吹市石和町市部５９８－１　古屋　はるみ
☎０５５－２６２－５３５０
FAX０５５－２６２－５３５８
平成17年8月20日までに、お子様氏名及び学年、保護者氏名、ご住所、お電話番号を、添えて郵送またはファックスにてお申込ください。お電話にても受付いたします。

宝くじ文化公演「爆笑ライブ２００５」開催

笛吹市誕生一周年記念事業

◎日時　平成17年9月4日（日）午後4時開演（午後3時30分開場）
◎場所　笛吹市スコレーセンター　集会室
◎入場料　１０００円（7月1日からチケット発売開始）※宝くじからの助成で通常料金の半額以下になっています。
◎出演　パペットマペット、エレキコミック　他
◎主催　（財）自治総合センター、山梨県、笛吹市、笛吹市教育委員会、（財）いさわ文化・スポーツ振興財団

パペットマペット

エレキコミック

◎問合せ先　笛吹市スコレーセンター
☎０５５－２６３－７９５９

相原舞さんおめでとう！　真夏の夜のバレエミニコンサートを開催

相原 舞 さん

石和町市部在住の相原舞さんは、本年4月から5月にかけて行われた「第5回まちだ全国バレエコンクール」中学生の部及び、「第18回こうべ全国洋舞コンクール」クラシックバレエ部門女性ジュニア2部（10～13歳）でいずれも第1位に選ばれました。

この入賞を記念して、相原舞さんを中心としたプログラムによるバレエミニコンサートを企画いたしました。

◎日時　**平成17年8月10日（水）**
午後6時30分開演（午後6時開場）
◎会場　笛吹市スコレーセンター「集会室」
◎主催　（財）いさわ文化スポーツ振興財団、笛吹市教育委員会
◎協力　ユミクラシックバレエスタジオ
◎入場無料　入場整理券ご希望の方は、スコレーセンター窓口までおいでください。（7月1日より）
◎問合せ先　笛吹市スコレーセンター
☎055－263－7959

ゆう・ゆう・ゆう石和子育てランド・子育て講演会

◎日時　平成17年7月24日（日）
午後1時30分～3時30分
◎会場　笛吹市スコレーセンター1F集会室
◎内容　☆「お父さん、出番です。！」
講師　川辺　修作　先生
☆おしゃべりタイム
◎対象　0歳～就園前までの子どもとお父さん、お母さん30組
◎企画・運営　NPO法人Happy Space
ゆうゆうゆう家庭教育相談員
◎申し込み
☎055－263－5298（星合）

第7回　小学生囲碁・将棋大会

違う学校や、違う学年の人たちと1日楽しく囲碁や将棋を指しましょう。

◎日時　平成17年8月16日（火）
午前10時～午後3時
※お弁当を持ってきてください。
◎場所　笛吹市スコレーセンター　集会室
◎対象者　小学生
◎定員　各40人
◎参加料　無料
◎申込方法　8月10日（水）までに電話で申し込んでください。（要予約）
◎ルール
碁　19路盤を使用し互先で黒の5目半コミ出し
◎問合せ先　笛吹市スコレーセンター
☎055－263－7959

春日居郷土館からのおしらせ

『風の又三郎展』開催

春日居郷土館では『風の又三郎展』を開催しています。

この展示会では写真家佐々木隆二氏の撮影した「風の又三郎」をテーマにした写真や、宮沢賢治の手紙等を展示しています。

◎期間　平成17年7月10日（日）まで
◎場所　春日居郷土館総合展示室
◎時間　午前9時～5時（入館は4時30分まで）
※月曜日休館
◎入館料　大　人　200円
小中高生　100円
◎問合せ先　春日居郷土館
☎0553－26－5100

石和地区「夏の生活指導協議会」を開催

講師に　萩原 智子 氏

小中高の児童・生徒は、間もなく楽しみにしている夏休みを迎えます。

そこで、教育委員会石和事務所では青少年が心身とも健やかに充実した夏休みを過ごせるように、「夏の生活指導協議会」を開催します。多数の青少年育成関係者・市民の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、小中学生は父母同伴でお願いします。

◎日時　平成17年7月14日（木）午後7時30分
◎場所　笛吹市スコレーセンター　集会室
◎内容　夏の生活指導について
萩原智子氏による講演会
演題「水泳と私」

萩原 智子 氏プロフィール

●1999年パンパシフィック選手権200m背泳ぎ優勝。●2000年第76回日本選手権競泳競技200m個人メドレー優勝。●2000年シドニーオリンピック競泳日本代表／200m個人メドレー8位／200m背泳ぎ4位。●2001年ワールドカップ100m個人メドレー優勝／200m個人メドレー優勝。●2002年パンパシフィック選手権200m個人メドレー優勝。●2004年日本選手権水泳競技会50m自由形優勝。
山梨県出身／山梨学院大学修了／山梨学院スポーツセンター研究員

青少年育成功労者表彰を受賞

5月20日、青少年育成山梨県民会議第26回通常総会の席上、竜沢武利さんと藤巻保さんが、青少年育成功労者として表彰されました。

竜沢さんは旧境川村において、青少年育成カウンセラーとして、地域の育成会や子どもクラブ指導員の指導・助言をし、青少年の長期休暇時における指導や各種事業の実施、青少年関係団体との連携を図るなど、青少年の健全育成に尽力された功績が認められました。

また、藤巻さんは旧石和町において、地区の青少年育成会長や青少年補導員として、青少年が健全に育つのを支援するための様々な指導・提言を行うと共に、町の各種イベントにおける青少年補導、街頭パトロール、地域の環境浄化活動等に積極的に取り組んできた功績が認められました。

藤巻 保さん（石和町中川）

竜沢 武利さん（境川町石橋）

境川図書室がリニューアルしました！！

境川図書室は、境川総合会館内にあります。

図書室には、飯田蛇笏・飯田龍太・井伏鱒二などの貴重な資料が揃っています。

また、入口ホールの部屋には今回、児童・一般向けの新刊も常設しました。

これからも新刊が随時入りますので、近くをお通りの際はぜひお立ち寄りください。

笛吹市内の図書でしたら、予約すれば早めに境川で借りることもできます。
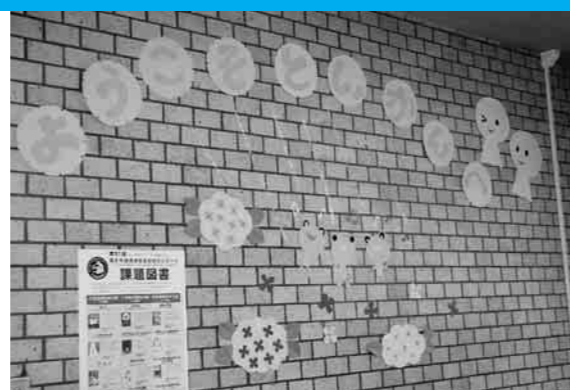
境川図書室

開館時間　午前9時～午後5時（月～土曜日）
休 館 日　日曜日

さかいがわ"お楽しみ一座"おはなし会

■日　時：平成17年7月17日（日）
　　　　午前10時から
■場　所：境川総合会館
■内　容：・おばけおはなし会
　　　　・本の読み聞かせ
　　　　・ハンドゲーム
　　　　・大型しかけ布芝居
　　　　・ブラックシアター　他

通常、日曜日は休館日ですが、当日は開館します。

本の貸し出しも出来ますので、ぜひご利用ください。

なお、来てくれたお友達全員にステキなプレゼントを差し上げます！

7月20日～8月31日 夏休み中は利用カードをお忘れなく！

夏休み中の利用は、大変混雑が予想されます。座席利用やAVブース、インターネットの利用は、利用カードをお持ちの方が優先となりますので、まだカードをお持ちでない方、紛失された方、笛吹市統一カードに交換していない方は、事前にカードを作っていただけるようお勧めします。

LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION LIBRALY INFORMATION

図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

おはなし会タンタン
●7月14日（木）・21日（木）午前11時～11時30分

家族で始めようブックスタート
●7月7日（木）・28日（木）午前10時30分～11時30分

耳をすませばえほん隊
●7月2日（土）・9日（土）・16日（土）・23日（土）・30日（土）
午前11時～11時30分・午後2時～2時30分
毎週土曜日2回開催

笛吹市御坂図書館

子どもアニメ映画会
●7月2日（土）午後2時から
まなびの杜みさか　視聴覚ホール
（毎月第１土曜日は子ども映画会）

おはなし会ぴょんぴょん
●7月12日（火）・26日（火）午前11時～11時30分
（この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします）

笛吹市一宮図書館

おはなしのゆりかご
●7月6日（水）
午前10時15分～10時45分　（1歳6カ月児～3歳児）
午前11時～11時30分　（0歳児～1歳5カ月児）

子ども放送局
●7月2日（土）・9日（土）・16日（土）
午前11時～11時30分　視聴覚ホール

チャレンジ教室
●7月2日（土）午後2時から
定員12名（申し込みは一宮図書館まで）
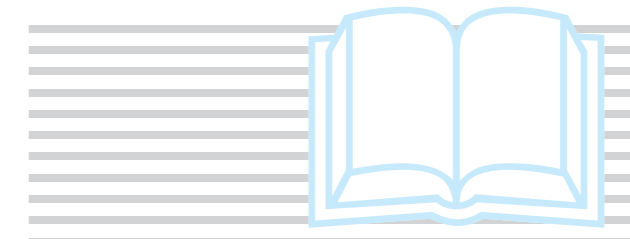
笛吹市八代図書館

バムケロおはなし会
●7月9日（土）午後1時30分から
（毎回英語のおはなしを入れています）

笛吹市境川図書室

おはなし会さかいがわ
●7月16日（土）午後2時から
（毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています）

笛吹市春日居ふるさと図書館

おはなしのへやもも
●7月12日（火）・26日（火）
午前10時30分から（乳幼児向け）
●7月16日（土）
午後1時30分から　（幼児・小学生向け）

おりがみを楽しもう！
●7月9日（土）午前10時30分から

■笛吹市石和図書館 055-262-5959
■笛吹市八代図書館 055-265-4011
■笛吹市御坂図書館 055-263-0363
■笛吹市境川図書室 055-266-2014
■笛吹市一宮図書館 0553-47-5220
■笛吹市春日居ふるさと図書館 0553-26-2283

７月の図書館休館日

＊笛吹市石和図書館：4日（月）・11日（月）・19日（火）・25日（月）
＊笛吹市御坂図書館：6日（水）・13日（水）・20日（水）・27日（水）・29日（金）
＊笛吹市一宮図書館：4日（月）・11日（月）・18日（月）・25日（月）・29日（金）
＊笛吹市八代図書館：4日（月）・11日（月）・18日（月）・25日（月）・29日（金）
＊笛吹市境川図書室：3日（日）・10日（日）・17日（日）・18日（月）・24日（日）・31日（日）
＊笛吹市春日居ふるさと図書館：4日（月）・11日（月）・19日（火）・25日（月）・29日（金）

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。

FUEFUKI INFORMATION
ふえふきインフォメーション

交通安全協力費のお願い

笛吹交通安全協会（石和・御坂・一宮・八代・境川支部）と日下部交通安全協会春日居支部では、毎年各ご家庭から貴重な協力費をいただいております。

協力費は、「春と秋の全国交通安全運動」をはじめ、夏と冬の交通事故防止県民運動、高齢者や子どもへの交通安全教室など交通安全思想の高揚のために有効に活用させていただいております。

今年度も各ご家庭を安全協会役員や各組長さんが伺いますので、趣旨をご理解いただき安全協会協力費のご協力をお願いいたします。

狂犬病予防注射について

狂犬病予防法により、生後3カ月以上の犬は、毎年1回の予防注射を受けることが義務づけられています。未注射犬の飼育者は、早急に動物病院で予防注射を受けてください。

なお、訪問注射を希望の方は、笛吹市役所または各支所へ連絡をお願いいたします。

■問合せ先
市民環境部
環境対策課環境担当
☎055−262−4111
（内線182）

児童手当の現況届はもうお済みですか？

現在児童手当を受けている方は現況届が必要です。

すでに受給者あてに現況届の用紙を送付してありますが、まだお済みでない方は至急届出をお願いいたします。届出をされない場合、6月以降の児童手当は停止されますので、ご注意ください。

なお、現況届の用紙が届いていない方は、児童課児童家庭担当までご連絡をお願いいたします。

■届出・問合せ先
保健福祉部　児童課児童家庭担当
☎055−261−1904

夏のEye愛ひとみ相談会・サマースクールの開催

日頃からお子さんの見え方に不安を感じている方、成人になってからも目に傷害をお持ちで悩んでいる方など、目のことでお悩みの方はお気軽にご相談ください。

■日　時
○夏のEye愛ひとみ相談会
平成17年7月30日（土）
午前10時〜午後4時
○サマースクール
平成17年7月31日（日）
午前9時30分〜午後3時

■場　所
甲府市下飯田2−10−2
山梨県立盲学校

■費　用
無料

■申込方法
前日までに左記あてに電話でお申込みください。
（平日午前9時〜午後5時）

■申込・問合せ先
山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター
☎055−226−3361
（担当白倉・中村）

笛吹市長寿祝金制度について

笛吹市では、満100歳を迎えられた方に長寿祝金を贈呈しています。

今年の4月からは、その意義を長く留めていただくように顕彰楯を贈ることになりました。

また、祝金については50万円から10万円に改められました。

■問合せ先
保健福祉部
高齢福祉課高齢福祉担当
☎055−261−1902
（内線163・164）

定例児童相談所を開設します

次のとおり児童相談所を開設いたします。18歳未満の子どものことなら何でも相談に応じますのでご利用ください。

■日　時
平成17年7月13日（水）
午前10時〜午後3時

■場　所
石和保健福祉センター

■相談員
家庭相談員
母子自立支援員ほか

■問合せ先
保健福祉部児童課　児童家庭担当
☎055−261−1904

社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。

相談内容は固く守られますので、どうぞご利用ください。

■日　時
平成17年7月12日（火）
午前9時30分〜12時
午後1時〜4時

■場　所
笛吹市商工会本所
（旧石和町商工会）

■問合せ先
甲府社会保険事務所
☎055−252−1431

笛吹ボーイスカウト団員募集

ボーイスカウトに入って野外活動や地域の社会奉仕活動をしてみませんか。

■募集対象
5歳〜小学校3年生

■申込・問合せ先
笛吹市ボーイスカウト
代表　古屋さんまで
☎090−4739−4256

「親子で遊ぼう」参加者募集

市内在住の未就園児とその保護者を対象に「親子で遊ぼう」を開催します。

■日　時
平成17年7月6日（水）
午前10時30分〜11時30分
（受付は午前10時15分から）

■場　所
御坂農村環境改善センター
（笛吹市御坂町栗合374）

■対　象
市内在住の未就園児とその保護者

■定　員
親子30組
（定員になり次第締切ります）

■参加費
無料

■持ち物
子どもの身の回り品（飲み物・タオルなど）

■内　容
手遊び・うちわシアター・うちわづくり・バルーン遊び・手形スタンプ押しなど

■講　師
ママ&キッズサポートあっぷる
保育士、保育サポートリーダー
丸田恵美・角田恵さん

■申込・問合せ先
市役所御坂支所健康福祉課
☎055−262−2271
（内線122）

善意のご寄付

石和ライオンズクラブ
会長　広瀬　康　様

お詫びと訂正

広報6月号15ページ掲載、「笛吹市連合区長会が発足」の記事で氏名に誤りがありました。副会長「宇野五十雄」さん、正しくは**「宇野五千雄」**さんの誤りでした。お詫びして訂正いたします。

あなたの意見が市政に反映されます

市民企画サポーター制度

3つのサポーター

笛吹まちづくり委員会 募集
市民と行政が協働して、まちづくりの方策を考えていきます

笛吹こども議会
将来を担う子どもたちの意見を市の施策に反映します

インターネットアンケート
市の施策を評価し、結果を市政に反映します

笛吹まちづくり委員募集！

市民と行政が協力することで、魅力ある市政が実現します。あなたの力を市政に活かしてください。

桃を活用して地域おこしをしたい

記念イベントを企画したい

環境にやさしいまちづくりを提案したい

◆◆ 笛吹まちづくり委員応募要領 ◆◆

応募期間	7月1日（金）～7月15日（金）
募集人数	20人以内
応募資格	20歳以上で市内に在住の方
任　　期	平成17年8月1日～平成19年7月31日
応募方法	直接、郵送、ファックス、電子メール
応 募 先	〒406-8510　笛吹市石和町市部777 笛吹市役所　秘書政策室（本庁2階） F A X　055−262−4115 e-mail　machi@city.fuefuki.lg.jp
応募用紙	様式は自由です。氏名・住所・生年月日・電話番号・職業を明記し、「あなたが考える笛吹市のまちづくり」についてお聞かせください。
問合せ先	TEL　055−262−4111
選考結果	7月25日までに結果を本人に連絡します。

◆◆ 笛吹まちづくり委員応募用紙（例） ◆◆

氏　名	笛吹花子	生年月日	S33.3.3
住　所	笛吹市石和町市部777		
電　話	262−4111	職　　業	会社員

記入例

家族が続けて入浴するだけでも温室効果ガスを抑えることができるそうです。そんな　～日常のちょっとした取り組み～ を広めていきたい。

笛吹市の木・鳥・花の情報を！

締め切り 7月29日（金）

笛吹こども議会を中心に木・鳥・花の選考を進めます。皆さんがお持ちの木・鳥・花の情報をお寄せください。笛吹こども議員に提供します。

直接・郵送メールにて（電話・FAXは不可）
〒406-8510　笛吹市石和町市部777
笛吹市役所　秘書政策室
e-mail　hana@city.fuefuki.lg.jp

編集後記
▼7月7日は何の日かご存知ですか?「七夕」でもあり「乾めんの日」でもあるんです。奈良時代に中国から伝来し、そうめんの源流と考えられている「索餅」。縄のようにねじった形をしていた索餅は、平安時代、宮中での七夕行事に欠かせない供物とされていました。そうした歴史的背景にちなみ、昭和57年に7月7日の七夕を「乾めんの日」と定めたわけですが、乾めんは長期間常温で保存でき、経済性、便利性に優れています。四季を問わず食卓を彩ってくれる「乾めん」。夏の暑い日はシンプルな具と組み合わせてあっさりといきたいですね…。　（N）

DATA FUEFUKI

人　口　72,561人（+17）
男 35,147人（−13）　女 37,414人（+30）
世帯数　25,357世帯（+26）
H17.6.1現在（　）は前月比

発行／2005. 7. 1　山梨県笛吹市役所　　編集／秘書政策室・広聴広報担当
所在地／〒406-8510　笛吹市石和町市部777番地　TEL 055-262-4111㈹
URL／http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

R100　この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。